定期点検報告書作成要領

1　目的

札幌市社会福祉総合センターの建築基準法第12条第二項及び第四項（昇降機は除く）に基づく点検を行い、その報告書を作成する。

2 報告書の様式

報告書は、次の様式による。

（１）建築

定期調査報告概要書（様式１-１）
定期調査報告書（様式１-２）
個別様式
調査結果図（様式１－３）
関係写真（様式1―4）
調査結果表（様式１－５）

（２）設備

定期検査報告概要書（様式２-１）
定期検査報告書（様式２－２）
個別様式
検査結果図（様式２－３）
関係写真（様式２－４）
検査結果表－別記第一号～四号（様式２－５）
換気状況評価表（様式２－６）
換気風量測定表（様式２－７）
排煙風量測定記録表（様式２－８）
照度測定表（様式２－９）
※非常照明については、全数平面図に記載すること。

（３）防火設備

定期調査報告概要書（様式３-１）
定期調査報告書（様式３-２）
個別様式
調査結果図（様式３－３）
関係写真（様式３－４）
検査結果表（様式３－５）

3 成果物

（1）成果物は、上記２で作成する書類を次の順番で２部提出することとする。

（ア）建築

定期調査報告概要書（様式1-1）
定期調査報告書（様式1-2）
個別様式（様式１‐３～５）

（イ）設備

定期検査報告概要書（様式2-1）
定期検査報告書（様式２‐２）
個別様式（様式２‐３～９）

（ウ）防火設備

定期検査報告概要書（様式3-1）
定期検査報告書（様式３‐２）
個別様式（様式３‐３～５）

（2）電子データ

（ア）上記成果品は、原則として全ての電子データを提出すること。（ＣＤ－Ｒ）

（イ）提出する電子データは、必ず電子媒体に複写後にウイルスチェックをし、その旨表記した物を提出すること。

4 その他

本要領について疑義がある場合は、本市担当職員と協議のうえ業務をすすめること。

― 以上 ―